Asian Breeze

No. 89
February
2021

エイジアン・ブリーズ89号　令和3年（2021）年2月発行　年2回発行

若松南海岸通り（北九州市）

いま、女性たちは……p.1

新型コロナウイルス感染症とジェンダー

世界エイズ・結核・マラリア対策基金　國井 修氏

誌上セミナー……p. 2

気候危機とジェンダーを考える（後編）

京都大学名誉教授　松下 和夫氏

特集……p. 3-7

第31回アジア女性会議ー北九州 活動報告
KFAWアジア研究者ネットワークセミナー 活動報告
2020/21年度　客員研究員・研究テーマ紹介
KFAW 第30期海外通信員リポート
読者アンケート

Asian Breeze は
当財団のホームページ
でもご覧になれます ▶

KFAW

いま、女性たちは

新型コロナウイルス感染症とジェンダー

世界エイズ・結核・マラリア対策基金
（グローバルファンド）
戦略・投資・効果局長
國井　修

過去に発生した大災害や感染症流行で、女性たちが過大な犠牲を強いられましたが、その歴史はコロナ禍でもくり返されています。

世界各地で行われたロックダウンや外出制限により、最も安全であるはずの自宅が暴力の巣窟になりました。世界で報告された家庭内暴力の数は多いところで例年の２倍、相談件数は７倍に増加した国もあります。その被害者の多くが少女や女性。コロナ禍の数カ月間で行方不明になった少女や女性が約1,000人、その多くが殺害されたとみられる国もあります。そのため国連は、コロナ禍で蔓延する女性への暴力を「影のパンデミック」と呼び警鐘を鳴らしています。

これはコロナ禍前からの問題であり、それが増加・表面化しただけとも言われます。私が住むスイスはUSニューズ&ワールド・レポートの「2020年最高の国家」ランキングで４年連続１位、フォーブスが６月に発表した「COVID-19に対して最も安全な国」でも世界１位でしたが、そんな国でもパンデミック前から１日平均50件以上の家庭内暴力が見られました。

女性への影響はこれだけではありません。世界では、看護師、介護士を含むサービス業、小売業など人と対面で接触しなければならない「社会的セクター」「エッセンシャルワーカー」に女性が多く、新型コロナ感染の脅威にさらされました。スペインやイタリアでは医療従事者の感染者の約７割が女性で、多くの命が奪われました。

また国際労働機関は、コロナ禍により世界で2,500万人が職を失い、3,500万人が収入減により貧困に陥ったとの推計を発表しましたが、その影響は特に女性で多大です。低賃金で、労働法による保護や福利厚生のないインフォーマルセクターで働く女性が男性の２倍以上もいます。

夫の自宅勤務、子どもの保育園や学校の閉鎖、コロナに脆弱な高齢の親の世話等によって、家庭では女性に過度の負担が強いられ、仕事を辞めざるを得ない女性も増えています。特にシングルマザーにとって、保育園・学校の閉鎖、収入減は大打撃で、米国では約1,500万人のシングルマザーがコロナ禍により仕事を休まざるを得ない状況といわれました。

では、今後どうすべきでしょうか。政府による女性への暴力対策、学校や施設の閉鎖で増える育児・介護の負担軽減、失業した女性の経済保護などは必須ですが、少し身近な視点で私見を述べたいと思います。

私はこのコロナ禍の危機をジェンダー平等に向けた大きな転機・好機にすべきだと思います。

そのためには、まずは「見える化」です。表面化してきたジェンダーの問題をデータとファクトとロジックで可視化し、対策の必要性や方向性を示すべきです。私も現在、特にエイズ問題で人権・ジェンダーに関わっていますが、各国が抱える問題を詳細に可視化し、その課題解決のための具体的な提言・実施計画を定めることが重要と感じています。

次に男性や意思決定者の「参加と行動」です。コロナ禍で在宅勤務が当たり前になり、男性も仕事と家庭を両立する難しさを経験しています。最近の研究では、外出制限下の育児や介護が非常に大変だと答えた男性は女性の２倍、男性の４割が自分が家庭でもっと無償労働をすべきだと強く考えているといわれます。政治家や政策決定者、企業の幹部も同様で、ワークライフバランスを含め、さまざまな問題意識を感じています。男性・意思決定者の意識変革の時、ジェンダー問題解決に参加し、行動してもらう絶好の機会でもあります。

現在、職場も社会も政治も、これまでの働き方、生き方、社会のあり方、経済の動かし方をウィズ（ポスト）・コロナ時代の「ニュー・ノーマル」として探っているところです。この機会に、女性にとって公正な社会のあり方、男性も女性もLGBTもみんなが疎外や不公平を感じず、助け合って生きる「ニュー・ノーマル」のあり方を示し、具体的な行動に移すチャンスでもあると私は思います。議論でなく、行動です。私もスイスから応援しています。

Profile

医師、公衆衛生学修士、医学博士。国立国際医療センター、外務省、長崎大学熱帯医学研究所教授などを経て、UNICEFミャンマー、ソマリア等で活動。2013年より現職。コミュニティ・人権・ジェンダー部を含む４部署を統括。吉川英治文化賞等を受賞。著書に『国家救援医』、『人類vs感染症　新型コロナウイルス』など。

気候危機とジェンダーを考える（後編）

京都大学名誉教授　松下　和夫

Profile

京都大学名誉教授、（公財）地球環境戦略研究機関シニアフェロー、日本GNH学会会長。1972年に環境庁入庁後、大気規制課長、環境保全対策課長等を歴任。OECD環境局（本部パリ）、国連地球サミット（UNCED）事務局（上級環境計画官、本部ジュネーブ）でも勤務。2001年から2013年まで京都大学大学院地球環境学堂教授（地球環境政策論）。環境行政、特に地球環境政策・国際協力に長く関わる。持続可能な発展論、環境ガバナンス論、気候変動などを研究。

2020年はコロナ禍に始まりコロナ禍に終わりました。他方、気候危機による被害も世界で顕在化しています。気候危機とコロナ禍は人類の生存に関わる問題であり、国際社会が協調して取り組むべき喫緊の課題です。気候変動などによる生態系の破壊が感染症発生の背景にあり、経済活動のグローバル化により感染症と気候変動が加速しています。これらの危機による被害は社会の不平等と格差によって増幅され、影響を最も受けるのは社会的弱者や貧困に苦しんでいる人々です。感染症が起こりにくく、気候変動の危機を回避できるような経済社会への移行が必要です。

女性は男性より気候変動の悪影響に対して脆弱

一般に女性は男性より気候変動の悪影響を受けやすくなっています。

最近のさまざまな研究をレビューした結果は、女性が男性よりも気候変動の悪影響を受けやすいことを実証的に明らかにしています。レビュー対象の130件の研究の査読分析によると、そのうち89件（68%）で女性が男性よりも気候変動に関連する健康への影響を受けています。例えば、フランス、中国、インドでの熱波やバングラデシュとフィリピンの熱帯低気圧では、女性が死亡する確率が高かったことが示されています。（脚注１）

また別の報告によると、女性が危機や被災後の状況でより脆弱である根本的要因は、女性に対する複合的な差別であることが示されており、1991年にバングラデシュで起きたサイクロンでは、20歳から44歳の男性の死亡率は1,000人につき15人だったのに対し、女性の死亡率は1,000人につき71人に上りました。同様に、インドネシアとスリランカでは、2004年に発生した津波による死亡者の70%以上が女性でした。また、2008年にミャンマーで発生したサイクロン・ナルギスによる死亡者の61%は女性でした。（脚注２）

さらに、極端な気象被害の後では、男性よりも女性の方が精神状態の悪化、パートナーによる暴力、そして食糧不安に苦しむ可能性が高くなっています。その理由は生理的な違いよりも社会的な役割と関係があり、気候変動はジェンダーやその他の既存の不平等を悪化する傾向があるのです。（脚注１）

その一例が、気候変動が母親の健康に与える影響です。気候変動の影響の結果として妊婦の健康上のリスクが高まり、生殖および母体のケアサービスへのアクセスが減少することが多いことが示されています。

ジェンダー平等への取り組みが気候適応にとって「極めて重要」

このような状況の改善には、ジェンダー不平等改善への取り組みが重要です。

気候変動の影響に対して社会全体でより迅速かつ適切に適応するためには、医療、教育、政府の重要なポストへの女性の比率を高めることが効果的です。

気候変動影響への脆弱性は、所得、職業、教育などの要因により異なります。多くの国では、資源、意思決定、情報などにアクセスする権利を女性から奪う伝統的社会規範と構造のため、気候変動の影響に対して女性がより脆弱になっています。最も男女不平等な社会が気候変動に対しても最も脆弱であることが多く、逆に男女平等が進んでいる国は、気候変動に対してより積極的な行動を取り、その結果気候変動の悪影響に対して脆弱ではありません。

男女不平等の改善は気候変動へのレジリエンス（耐性）の強化に寄与し、男女平等は「女性のみならず社会全体にとって」重要です。男女不平等の改善と気候レジリエンスの向上との間には相互補強的関係があり、「持続可能で公平な開発の好循環」を作り出すことができるのです。

また、政府に女性がより多く代表されると、気候政策も進展します。国会の女性代表は、国がより厳しい気候変動政策を採用するように動く傾向があります。そして、気候変動政策への影響を通じて、女性代表の増加はCO_2排出量の削減につながるのです。（脚注３）

1　Carbon Brief, Mapped: How climate change disproportionately affects women's health, 29 October 2020, https://www.carbonbrief.org/mapped-how-climate-change-disproportionately-affects-womens-health

2　UN Women 日本事務所 https://japan.unwomen.org/ja/how-we-work/flagship-programme-initiative/risk-changing-climate

3　Carbon Brief, Tackling gender inequality is 'crucial' for climate adaptation, 15 December 2020, https://www.carbonbrief.org/tackling-gender-inequality-is-crucial-for-climate-adaptation

第31回 アジア女性会議ー北九州

気候変動 と ジェンダー

日 時 2020年10月8日(木) 13:30 ～ 15:30

場 所 オンライン配信（視聴会場　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ５階　大セミナールーム）

第31回アジア女性会議ー北九州は、「気候変動とジェンダー」をテーマに開催しました。新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、今回初めてオンライン会議として開催し、Zoomを使って配信しました。また、その配信映像を北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 大セミナールームにて同時上映し、参加者には希望に応じて視聴方法を選んでいただきました。ウェビナー形式としたことで世界各地から参加申し込みをいただき、過去最多となる190名を超える皆様にご参加いただきました。

今回のアジア女性会議は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標５「ジェンダー平等」と目標13「気候変動」を軸として、２つの基調講演と市民団体による活動事例発表により構成されました。最初の基調講演では「ブータンの気候変動とジェンダーの取り組みに学ぶ」と題して、ブータンのクンザン・ラーム氏にお話しいただきました。その後、北九州市によるアジアでの低炭素化推進事業の紹介があり、最後に「災害避難所運営に女性の視点を」「地球温暖化軽減のために私たちが取り組む活動」のテーマで２つの市民団体に活動報告をしていただきました。

また、今年は当財団では初めての試みとして、会議内容を後日インターネット上で公開するアーカイブ配信（事後配信）も行いました。12月上旬より約１ヶ月間、YouTubeにて当日の会議の様子を配信し、開催日に参加いただけなかった方々にも講演を視聴いただくことができました。

基調講演 1

「ブータンの気候変動とジェンダーの取り組みに学ぶ」

ブータン 女性と子どものための国家委員会 前事務局長　**クンザン・ラーム** 氏
（現在：労働・人的資源省 雇用・人的資源局長）

ヒマラヤの内陸国ブータンよりクンザン・ラーム氏を講師に、女性に焦点を当てた気候変動への取り組みについて基調講演をしていただきました。ラーム氏はブータン政府でジェンダー平等を主導する女性リーダーのひとりで、本誌88号では巻頭言も寄稿いただいています。今回、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大のため来日がかなわず、Zoomを使って遠隔から参加していただきました。講演は当財団の堀内理事長と対談という形で行われ、双方の意見交換を含む有意義なものとなりました。

ラーム氏が事務局長を務めている「女性と子どものための国家委員会（NCWC）」は、ブータンにおけるジェンダー問題と子どもの権利擁護を行う国家機関（ナショナルマシナリー）です。2008年の王国憲法採択以降、女性と子どもに対するあらゆる形態の差別・搾取の撲滅が宣言され、NCWCはブータンにおけるジェンダーに関する施策の策定、モニタリング、報告、政策提言を行っています。

ブータンでは、「幸福の追求は誰もが目指している」という考えに基づき、全ての国策の基盤として「国民総幸福量（GNH）」を開発理念に置いています。これは、人を中心に置いた開発を通して物質的な幸福と精神的・文化的幸福追求のバランスを維持するというもので、GNHによるジェンダー平等と環境の推進については、一方の達成なくして他方の達成はないという立場をとっています。ブータン憲法は環境への責任を全国民の義務とし、国土の60％が常に森林で覆われていることを定めています。これにより温室効果ガスのネット排出量のマイナスを実現しています。気候変動にジェンダーの概念を組み込むことはブータンでも新しい取り組みで、食品保存技術としての太陽熱乾燥、薪使用量が少ないエコストーブ、廃棄物リサイクル研修といった対策例があります。

特に廃棄物管理においては、大多数の社会で女性が家事を担っていることから性別による役割の差が際立っており、例えば廃棄物処理や輸送業は男性が行っ

ているのに対し、廃棄物センターでの分別、取り出し、清掃の大半は女性が担っているという差があります。加えて女性の関与は非公式のものが多く、低賃金や作業上の安全確保が問題となっています。

ブータンの国家廃棄物管理戦略では、ジェンダー概念を盛り込む必要性は強調しているものの、廃棄物・気候対策・ジェンダーの問題を相互に関連付ける制度づくりはこれからです。防災委員会を男女平等のメンバー構成にし、ジェンダーに配慮した備品・施設を備える努力をしていますが、今後女性が変化の担い手となるよう、リーダーシップ研修を実施し、意思決定過程への参画を進める必要があります。

気候変動対策における女性の果たす役割は大きいにもかかわらず、その声はまだ届いていません。女性と男性は持っている能力が異なり、それぞれを生かして適応、緩和、災害リスク管理に寄与できることを認識する必要があります。「女性は家庭や地域の暮らしにおいて重要な役割を果たしており、だからこそ気候変動に関する意思決定のあらゆる段階で関与することが不可欠です」というまとめが印象的でした。

意思決定の現場における男女平等参画は、日本にとっても重大な問題です。また2020年10月には、菅政権が2050年までに温室効果ガスのネット排出量をゼロとする政策目標を表明しました。今回の基調講演が、皆様にとってブータンの環境対策に学び、今後の脱炭素社会実現に向けて男女が協力しあうことについて考えるきっかけとなれば幸いです。

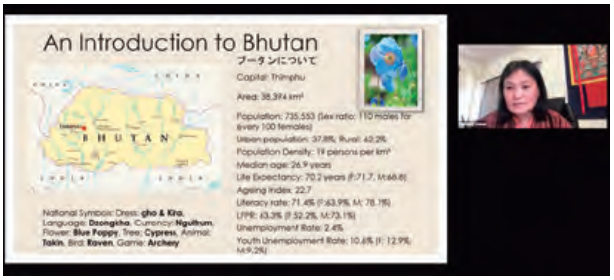

基調講演 2

「北九州市によるアジアでのグリーンシティ（低炭素化）の推進」

北九州市アジア低炭素化センター 事業化支援担当課長　**村上 恵美子** 氏

北九州市は20世紀以降、産業都市として発展してきた一方で、公害に悩まされた歴史があります。1950年代以降、産業公害による健康被害を危惧した女性たちが市民運動を展開し、自ら調査・収集した科学的データを基に企業や行政に改善を求めました。こうした運動が基となって公害を克服した本市の環境への取り組みを、アジア低炭素化センターの村上恵美子氏にお話しいただきました。

北九州市は近年、循環型社会の形成に向けてエコタウン事業の取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギーの導入量は全国２位を誇ります。また、その環境技術を活用して、アジアの公害問題解決に向けた国際協力を実施しています。

例えばスラバヤ市（インドネシア）では、かつて廃棄物が分別されずに最終処分場へ持ち込まれ、生ごみの悪臭問題に悩まされていましたが、分別リサイクルに関する環境教育を実施することで改善がみられました。また、分別した生ごみを堆肥化し、それを地域の緑化に活用することで、廃棄物分別の重要性の理解促進にもつながりました。

またダバオ市（フィリピン）では、廃棄物問題と電力普及率問題の同時解決を目指し、廃棄物発電技術を採用しています。廃棄物発電を効率的に行うためにも分別は必須で、可能な限りリサイクルを行い、ごみを燃焼しやすくすることが重要です。

最後に、効果的な環境活動の運営には、現地の地域社会に根付いた取り組みを進めることが不可欠です。廃棄物分別の進め方は国ごとに異なり、分別の担い手が取り組みやすい方策策定が重要になることから、センターでは家庭で分別作業に携わることの多い女性の視点を取り入れたリサイクル政策を推進しています。女性の視点を取り入れた活動は持続可能で長続きしやすいといい、あらためて女性の参加の重要性を考えさせられる講演となりました。

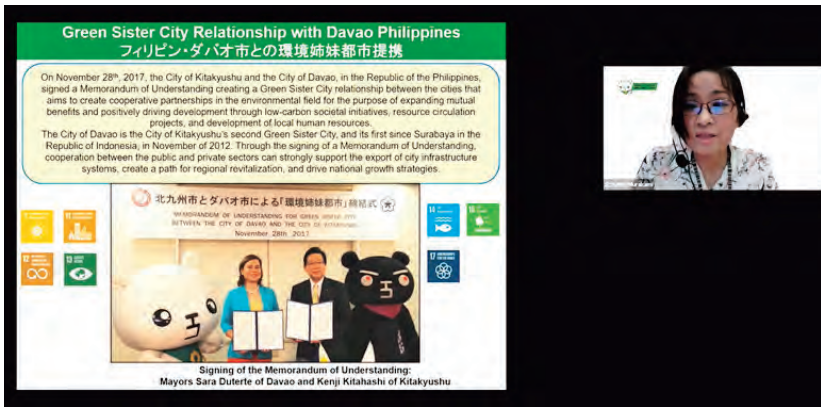

市民団体 活動事例発表

活動発表1 「災害避難所運営に女性の視点を」

朝倉災害母子支援センターきずな 事務局長　**大庭 きみ子** 氏

2017年の九州北部豪雨で甚大な被害を受けた福岡県朝倉市。全国で初めての母子や女性に特化した避難所をボランティアで開設した朝倉災害母子支援センターきずなの大庭きみ子事務局長に、センターでの活動を通して見えてきたものや、女性の視点での支援の重要性についてお話しいただきました。

2017年７月、朝倉市は数十年に一度といわれる記録的な豪雨に見舞われました。河川が氾濫し、家屋や田畑が流された写真からは当時の被害の大きさが見て取れます。

開設された避難所で目にしたのは、夏の暑い時期に冷房のない体育館で、100人近い方が雑魚寝で休む様子でした。その中に、乳児や幼児を連れての避難所生活での不安感や気苦労によりストレスを抱えた母子の姿がありました。

要配慮者の視点で、それぞれに必要な支援を考えていかなければいけない、特に新生児や妊産婦には１日も早い支援が必要と感じ、休院中の産婦人科医院を活用し、避難所「朝倉災害母子支援センターきずな」を開設しました。

元産婦人科医院ですので個室の部屋があり、プライバシーも守られ、災害母子や女性の避難所として最適でした。加えて、全国からの女性ボランティアの方々に空き部屋を無料で提供したほか、母子に対する心身のケア、生活相談、被災者の生活自立の支援など、避難所としてだけではなく母子支援センターとして、専門ボランティアの支援活動の拠点にもなりました。

最後に「このような災害時の母子避難所が全国、世界に広がり、多くの女性や子供たちが救われることを願っております」と締めくくりました。

気候変動による自然災害は、どこでも起きる可能性があります。被災者それぞれのニーズを尊重し、皆が安心して災害を乗り越える事ができる社会に向けて求められるものは何かについて、示唆に富んだ取り組みでした。

活動発表2 「地球温暖化軽減のために私たちが取り組む活動」

NPO法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長　**鬼沢 良子** 氏

ごみ問題が社会課題となった1996年から活動を続けているNPO法人 持続可能な社会をつくる元気ネット（以下元気ネット）の鬼沢良子理事長に、分別やリサイクルといった３Ｒの普及啓発活動等についてお話しいただきました。

SDGsの目標12「つかう責任」は、誰にでも関係があることで、「今こそ一人一人の意識と行動の変容が求められています」との言葉で講演が始まりました。

元気ネットでは市民･企業･行政と連携して活動を行っています。例えば、東京2020オリンピックのメダルが携帯電話などから収集したリサイクル金属から作られている事はご存じの方も多いと思いますが、この国民参画型のプロジェクトは、元気ネットが実施したマルチステークホルダー会議での提案が実現したものの１つです。

企業・行政と連携しての活動は、人材育成も行っています。容器包装に関して正しい情報が伝わりにくい、また関心のない方へどう伝えるかという課題から、女性の知識や視点を活かした「参加したい」と思わせるプログラムを開発し、市民に向けたイベントを頻繁に開催しています。地域の活動を持続可能なものにしていくためには、口コミによる情報伝達が効果的であること、そして若手の参加を推進することが重要であり、それに向けた啓発運動にも取り組んでいます。

これらの活動を通して一人一人が実践することで、温室効果ガス削減に貢献し、気候変動への対策にもつながっていきます。

「批判や対立ではなく、市民目線の提案や学び合いの場づくりを通して多様な循環型地域づくりの発展を願っています」という言葉が印象的でした。

参加者からも「誰かのせいにするのではなく、地域に根差した地道な活動に強く刺激と勇気をいただきました」という声があり、それぞれが自分に出来ることを考える時間となりました。

KFAWアジア研究者
ネットワークセミナー

「女子差別撤廃条約とSDGs」 ージェンダー格差 先進国最下位から脱却するにはー

日 時 2020年11月14日(土)　14:00～16:00

場 所 オンライン配信
（視聴会場　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ５階　大セミナールーム）

講 師 秋月 弘子氏（国連女子差別撤廃委員会委員、亜細亜大学教授）
山下 泰子氏（国際女性の地位協会共同代表、文京学院大学名誉教授）

秋月 弘子氏

山下 泰子氏

女子差別撤廃条約とSDGs（持続可能な開発目標）、この２つにはどんな関係があるのか、ジェンダー研究を牽引する秋月弘子氏と山下泰子氏に講演をしていただきました。女子差別撤廃条約の基本理念は、固定化された男女役割分担観念の変革＝ジェンダーの完全平等です。一方で、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の前文には、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児の能力強化を達成することを目指す（外務省仮訳）」という一文があります。つまり「人権とジェンダー平等」はSDGsの17の目標全てに関わる横串のようなものであり、女子差別撤廃条約を知り行動に移すことは、SDGsの目標達成と密接に関係しているのです。

ジェンダーの完全平等を実現するためには、３つのポイントがあります。１つ目は法や概念上ではなく、事実上のジェンダー平等を目指すこと。例えば、憲法上は男女は平等であり民法上は婚姻時に夫婦はどちらかの姓を選択しますが、実際は96％が男性側の姓を選択しており、根深い家父長制や男尊女卑思考が感じられます。２つ目は個人・団体・企業による社会慣習・慣行の中での差別も修正すること。これは「夫婦喧嘩は犬も喰わぬ」で済まされてきたことが、今はDVと認識されれば警察が介入し、適切に処置されていることが良い例です。３つ目はジェンダー平等が達成されるまで暫定的な特別措置を規定すること。法の下の平等だからと差別を受けていない側と受けている側の女性や女児を同様に扱っていては、ジェンダー不平等はいつまでも解決されません。弱い立場の人に対して暫定的に手厚く処遇をすることは逆差別には当たらない、ということです。

日本はジェンダーギャップ指数が153カ国中121位（2020年）で先進国最下位はおろか、世界的にも低位置です。その要因の１つに政治分野への女性参画が少ないことが挙げられます。政策、法案に女性の意見が反映され、包括的な事実としての差別を禁止するような法令の成立を促すためにも、一定数の女性議員枠を設けるクオータ制の導入が急務です。（列国議会同盟によれば、世界の約３分の２の国が、さまざまな分野でクオータ制を導入しています。）

2020年は女子差別撤廃条約批准から35周年ですが、日本での認知度は未だ37.4％（2019年）です。しかも日本は個人通報制度などが盛り込まれた選択議定書を批准しておらず、「約束（条約批准）はしたけれど、守るつもりはないよ（選択議定書未批准）」と、約束そのものに意味が無くなっている状態です。女子差別撤廃条約は遠い世界の話ではなく、私たちの生活にとても身近なものです。女子差別撤廃条約とSDGs、目標達成に向けて共に考えていかなければならない課題なのです。

2020/21年度　KFAW客員研究員および研究テーマ紹介

KFAWでは、大学や研究機関の研究者を対象に毎年客員研究員を公募し、ジェンダーや女性に関するさまざまなテーマでの調査・研究を行っています。今年度決定した研究員は１組で、以下のテーマで２年間研究を行います。

離婚過程にある女性の支援ニーズと相談機関の現状
シングルマザーへのインタビュー調査を基に

昭和女子大学女性文化研究所 特別研究員　**宮坂 順子**

離婚過程における当事者への適切なサポートは、自己決定能力の向上や人間関係を含む離婚後の安定した生活につながることが指摘されている。離婚を経験したシングルマザーへの調査を行い、離婚を考える過程でどのような支援ニーズがあり、実際にどのような相談機関にアクセスしたのかを調査する。さらに関連相談機関へのヒアリング調査を行い、提供するサービスが当事者のニーズを満たしているのかどうかを検討し、女性の自立に向けた離婚前の有効なサポートのあり方を研究する。

研究成果としては、以下のものを目指す。

- 離婚過程における女性たちが抱える支援ニーズの可視化
- 現行の社会資源（主に相談機関）の現状と課題
- 当事者の自己決定能力の向上、情報格差、自立に向けた適切なサポートのあり方
- シングルマザーの貧困問題解決への手がかり
- 日本の離婚制度の課題

ISSN 0918-8266

第30期 海外通信員リポート

行き届かない国の支援
ーインドの女性家事労働者に対する新型コロナウイルス感染症の影響

ディシャ・アロラ（インド）

Profile

ドキュメンタリー映画製作者および開発コミュニケーション専門家。ジェンダーに基づく差別を助長する社会制度やイデオロギーの打破に取り組んでいる。映画製作を通じて、社会構造が女性の権利に与える影響を浮き彫りにしながら、女性の人権が保障された公正で平和な世界を構築するために社会を変えようとする女性たちの姿を描く。

新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）は、「不平等のパンデミック」として広く認識されました。コロナの影響は不平等の度合いによって異なるため、この呼び名はまさに言い得て妙です。先進国（少数を除く）では豊かな物資や資金のおかげでより適切な対処が可能ですが、そうでない地域は大きな危険にさらされ、貧しい人々は以前に増して苦しんでいます。これは、異なる集団でのコロナの影響が均一ではないことを明らかにしています。家事労働者は、コロナのために深刻な困難に直面している集団の一つです。この記事では、コロナがインドの女性家事労働者に与える影響について検証します。

インドの家事労働

国際労働機関（ILO）によると、インドでは約300万人の女性が家庭内労働に従事しています。しかし、これは実際の家庭内労働者数を過小に見ています。実際には2,000万から8,000万人と推定されており、女性家事労働者の正確な数はもっと多いことを示唆しています（出典：ILO、2020）。インドにおける社会的差別は経済的地位、カースト、都市への人口移動などによって特徴づけられますが、中でも家事労働者たちは、特に疎外されている集団です。こうした家事労働に携わる女性たちは、社会的、文化的にもさまざまな不利益に直面しています。インドの労働法のほとんどは、家事労働者には適用されません。したがって、女性家事労働者がコロナによってより深刻な影響を受けているのは、適切な保護法の欠如や社会経済状況からくる複合的な問題によるものなのです。

新型コロナウイルスの影響

コロナがもたらすこうした影響については、予測可能な問題であったにもかかわらず、行政による適切な対処がなされなかったため、家事労働者にはいくつもの損害が生じました。

インドの家事労働者のほとんどは出稼ぎであり、彼ら（特に低所得の労働者）は、移住先に住宅を所有していないことが多いため、住居の家賃負担は深刻な問題となりました。

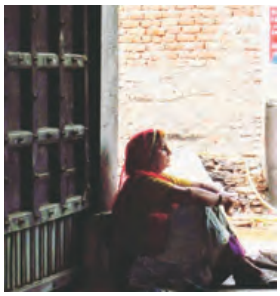

何百万人もの女性家事労働者が、コロナ禍で極貧に追いやられた　写真：DIPLEENA SAIKIA

もう一つの大きな問題は、経済的損失によって引き起こされた食糧不安です。政府は、低所得世帯に対しても基本的な配給を発表しましたが、女性家事労働者は他の多くの非公式労働者と同様に、配給カード・居住証明といった受給に必要となる書類を持っていません。そのため多くの家事労働者は、コロナへの対応策として始まった政府による支援制度の恩恵を受ける事ができずにいるのです。

危機の理由

インドの女性家事労働者がこれほどの影響を受けた最大の理由は、政府による具体的な制裁措置がなかったことにあります。2020年３月23日、無期限の全国的な都市封鎖が発表されました。この封鎖により、移動と経済の制限が課せられ、家事労働者は雇用を継続することができなくなりました。居住福祉協会は、都市封鎖中およびその後も、家事労働者による住宅への立ち入りを制限しました。女性家事労働者たちは、潜在的なウイルス感染者という汚名をも着せられ、状況はさらに困難になりました。

危機緩和のための措置

女性家事労働者が直面している危機の大きな原因は、問題解決に向けた国による介入が全く存在しないことであると言えます。この危機に対処するためには、緊急の救済措置と長期的な解決策の二つが必要です。緊急措置には、低所得者層のためのより包括的な経済対策、家事労働者に着せられた汚名を取り除くための方策、そして代替の雇用機会の創出を含みます。長期的な解決策としては、非公式労働者に関する労働法を強化することが必要です。

Asian Breeze 89号 読者アンケート

読者満足度向上を目指してアンケートを実施しています。
お手数ですが、こちらのQRコードまたはHPよりご回答いただけますと幸いです。
（所要時間は１分程度です。）

※回答期限　2021年４月30日

※ご回答いただいた方の中から抽選で２名様に「金の小倉城のしおり」をプレゼントします。

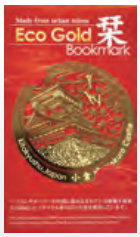

公益財団法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
〒803-0814　北九州市小倉北区大手町11-4　北九州市大手町ビル３F
TEL（093)583−3434　FAX（093)583−5195
E-mail : kfaw@kfaw.or.jp　URL:http : //www.kfaw.or.jp
facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

KFAWからSDGs達成を
世界中と課題や取り組みを共有しながら
GOAL5達成をめざします

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
5 ジェンダー平等を実現しよう